

第7回「県と市町村との協議の場」議事録

開催日時：平成26年5月12日（月） 15:00～17:15

場所：長野県庁議会棟3階 第1特別会議室

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、和田 恭良（副知事）、加藤 さゆり（副知事）、
原山 隆一（企画振興部長）、藤森 靖夫（県民文化部長）、
山本 京子（こども・若者担当部長）、眞鍋 馨（健康福祉部長）、
野池 明登（観光部長）、奥村 康博（建設部長）

〔長野県教育委員会〕

伊藤 学司（教育長）

〔長野県市長会〕

菅谷 昭（会長 松本市長）、花岡 利夫（副会長 東御市長）、小口 利幸（理事 塩尻市長）、
三木 正夫（理事 須坂市長）、牧野 光朗（理事 飯田市長）、柳田 清二（理事 佐久市長）

〔長野県町村会〕

藤原 忠彦（会長 川上村長）、伊藤 喜平（副会長 下條村長）、
羽田 健一郎（副会長 長和町長）、久保田 勝士（理事 高山村長）、
栗屋 徳也（理事 木祖村長）、佐々木 定男（理事 佐久穂町長）

1 開 会

（原山企画振興部長）

定刻になりましたので、これより第7回目の県と市町村との協議の場を開催いたします。
私は本日の進行を務めさせていただきます企画振興部長の原山でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

それでは開会にあたりまして、阿部知事から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（阿部知事）

それでは第7回の県と市町村との協議の場の開催にあたりまして、一言簡単に御挨拶を申し上げたいと思います。

まず、菅谷会長、藤原会長をはじめ、市長会、町村会の皆様方には、県政全般に大変御支援いただき
たいておりまして、ありがとうございます。また、今日は大変お忙しい中、お集まりをいただき
まして心から御礼申し上げます。

この県と市町村との協議の場も今回で7回目ということで、これまでも災害に対する課題とか、
鳥獣被害対策とかの具体的な議論、さらにこの場でまとまりきれないようなものはワーキンググ
ループで議論する中で、着実に県と市町村との一体での取組を進めていくことができたのではない
かなと思っております。是非、こうした関係性をこれからも引き続き維持すると同時に、さら

に強化できればと思っております。

今日の主なテーマは、少子化対策ということであります。日本全体が今、人口減少社会になる中で、地域社会の活力を維持し、そして長野県、各市町村、地域の活力を維持していく上で、この少子化という問題に対しては、しっかりと向き合っていかなければいけないと思います。

ただ、これまでの少子化に対する日本の取組は、諸外国と比べると、まだまだそう踏み込んだ取組が行なわれていないという部分もあるのではないかと考えております。是非、この少子化の問題については、県だけで取り組める話ではありません。市町村の皆様方と問題意識を共有して進めていかないことには成果を上げられない課題だと思っておりますので、是非、今日は忌憚のない意見交換をさせていただく中で、共通の認識、そして進むべき方向性を見出すことができればありがたいと思っております。

皆様方に資料をお配りしているかと思いますが、私を入れて10県の知事で「子育て同盟」という知事同士の連合組織を作っています。去年は鳥取で開いたのですが、今年は「子育て同盟サミット in ながの」ということで、松本市、菅谷市長のお膝元で5月31日に開催する予定であります。前日は菅谷市長にもお越しいただいて、御挨拶をいただく予定ですが、森まさこ少子化対策担当大臣にも来ていただいて、日本の全体の課題としての子育て、少子化の問題について議論していきたいと思っておりますので、御紹介させていただきたいと思っております。

限られた時間ではありますが、率直な意見交換となることを期待して、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(原山企画振興部長)

本日御出席の皆様は、お手元の名簿及び座席図のとおりでございます。また、本日の会議は公開とさせていただきます。その内容につきましては、後日、会議録を作成し、双方で確認の後、ホームページで公表したいと考えておりますので、ご了承をお願いいたします。

3 議 事

(1) 報告事項

① 「しあわせ信州シェアスペース（仮称）」の整備状況等について

(原山企画振興部長)

それではまず、議事の(1)の報告事項でございますが、初めに「しあわせ信州シェアスペース」の整備状況等につきまして、野池観光部長から説明いたします。

(野池観光部長)

観光部長の野池でございます。この件につきましては、大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。しあわせ信州シェアスペースの準備状況につきまして、簡単にご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料1をお願いいたします。資料1の最後にPR用のチラシが付いていますので、あわせて御覧いただきながらお願いします。

まず1ページですが、8月下旬のオープンに向けまして、準備を進めています。1ページの一番下でございますが、長野県の魅力を直接実感できる場所、単なる物産館ということではなく、

人と人とのつながりが生まれて、新しい起業や新しいビジネスにつながる場所というものにした
いということで準備を進めているところでございます。

2 ページ目をお願いいたします。市町村、企業の皆様への説明の状況でございますが、3月以
降、現地の見学会を含めて、実務者レベル、そして市町村長さんレベルで説明をさせていただ
いております。参考のところでございますが、具体的な使い勝手という面でどのように使ったら
いか、是非相談をさせていただきたいという御要望が数多くありますので、相談窓口を観光協会
と、それから私ども観光部と地方事務所の商工観光課それぞれに設けまして、御相談に応じさ
せていただくところからスタートさせていただいているところでございます。5に愛称募集の状況がござ
いいますが、全国から1,280点の応募がございました。親しまれる愛称というものも付けていき
たいと思っております。下にスケジュールがございいますが、これから内装工事を行いまし
て、1階につきましては、専門の皆様の御助言をいただき、商品の選定を進めさせていただ
きたいと思っております。それから2階につきましては、6月中には魅力あるイベントをイ
ベントカレンダーという形でまとめて、外に対してPRを大いにやっていきたいと思
っております。

3 ページ目をお願いいたします。利活用について、今、こんなことをお願いしているところ
でございます。是非お願いしたいことということで、1の(1)ですけれども、積極的な利活用
ということで、市町村長さんに是非トップセールスを、例えば、メディアの皆さんですとか、旅行
エージェントの皆さんを対象にこの拠点でやっていただけたらと思っております。

また、②になります。デパートに行けば買える物ということではなく、ここでしか買えない
物、地域の一番の推奨商品、こういった物をここで扱っていききたいと思っておりますので、また、
こちらからも商品の掘り起こしという意味で御相談させていただきたいと思っております。

それから(2)の首都圏向けの活動拠点のPRについてですが、いろいろお話をお伺いする
うちに、市町村の皆さんのゆかりの企業ですとか、著名な方ですとか、ご縁が大変たくさんある
ことが分かりまして、是非そのご縁をこの活動拠点で一緒に活用させていただければと思
っております。それから都内に11の市町村のアンテナショップがございまして、こちらとも相乗効果とい
うことで連携させていただければと思っております。2にあります。今、市町村の皆さんとはこ
のようなことをご相談させていただいております。おいしい物ですとか、優れた商品は当たり前
ではありますけれども、是非、その作り手の思いですとか、そういう物を生んだ風土ですとか、
技術ですとか、それを伝える人こそが大事と思っておりますので、そういう物語性が十分発揮
できるような展開を一緒に考えましょうということで、相談させていただいているところ
でございます。

3の各フロアの機能についてですが、例えば、1階につきましては、テストマーケティングと
いうことで、是非、ここで自分のところで試作した物を首都圏で腕試しをしたいという御要望
にもお応えできるようにしたいと思っております。

4 ページ目ですが、この拠点の店舗だけでなく、例えば、希望の商品を宅配で届ける、ある
いは、インターネットで販売するという準備もさせていただいております。それから(3)にあり
ますが、この拠点では外国語対応、英語や中国語でスタッフが対応できるようにもしてい
きたいと思っております。一番下に移住の話がありますが、引き続き、ここで移住の相談をワン・スト
ップで応じられるようにしたいと思っておりますし、首都圏に大勢いる若者のU・Iターンの
相談にも乗っていききたいと思っております。

とにかく文字どおりオール信州で、この拠点を信州の魅力を発信できる基地にしてい
きたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。説明は以上
でございます。

(原山企画振興部長)

以上でございますが、何か御質問等がございますでしょうか。

《発言なし》

よろしいでしょうか。それでは、この点はご了承いただけたものと思います。

②「地域に根ざした教育のあり方検討WG」における検討状況について

(原山企画振興部長)

次に、「地域に根ざした教育のあり方検討ワーキンググループ」における検討状況につきまして、伊藤教育長から説明いたします。

(伊藤教育長)

教育長の伊藤でございます。いつも大変お世話になっております。資料にA3を折り込んでいるものがございますが、これに基づきまして、本日ご報告をさせていただきたいと思っております。

地域に根ざした教育のあり方の検討状況でございますが、1年前にこの協議の場で提案させていただきまして、その後それぞれの構成市町村の首長部局の総務・企画担当課長の方々、さらには教育委員会の担当課長の方々とワーキンググループを設置し、都合4回検討を進めてまいりました。

地域に根ざした教員の人事・資質向上のあり方と、地域に開かれた学校づくりということを論点とし、3つの視点から検討をさせていただきました。

1つ目は「市町村立学校への帰属意識の向上」、2つ目が「地域の一員としての教職員の意識改革」、3つ目が「それらを推進するための人事制度の構築」、この3点をワーキンググループで検討し、できることから具体的にどんどん進めていこうではないかということで取り組んでいるところでございます。

まず1つ目の視点では、「採用や異動の際の宣誓手続きの見直し」につきまして、市町村立学校の帰属意識の向上をどう図っていくかという観点で取り組んでいるところでございますが、早速4月の人事異動から、他の市町村に教職員が異動した場合のサービスの宣誓の見直し等を行っていたり、また、これは各首長さんにご協力いただきながら、他の市町村から移ってきた新任者への市町村長等による講演・意見交換など、例えば辞令交付の日に首長さんの方からいろいろなお話をいただくとか、もしくはその後の研修の中で、首長さんに時間を取っていただいております。また、その状況を踏まえて、こうした素晴らしい取組があるよということを他の市町村の方にも伝えていきたいと思っております。

2つ目の視点「地域の一員としての意識改革」につきましては、「信州型コミュニティスクールの普及・推進」ということで、地域とともに学校運営に当たっていく、学校運営のあり方というものを改革していくということで、県としてもモデル校を通じて、25年度は3市町村11校指定をさせていただいたところでございますが、今年度新たに2市14校を指定し、拡大をしていくという中で、それぞれの地域で、地域に開かれた学校づくり、地域住民の方を向いて、地域住民のご協力もいただきながら、地域に根ざした教育を展開し、学校長も教職員も意識改革に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

3点目の視点、「これらを推進するための人事制度構築」でございます。ここは一番意見も分か

れて難しい課題もあるところでございます。採用・異動、人事権の移譲の方策を検討する中で、具体的な取組といたしまして、学校長の1校の在職期間の長期化を図っていこうということ。通常、校長は2年ないし3年くらいのサイクルで代わってしまうところが多いですけれども、そうなる慣れた段階で次の学校に行ってしまう、次の地域に行ってしまうということから是正していこうということで、今回の人事異動の中で、2年目の校長をそのまま据え置いて3年目に入っただけ、もしくは3年目の校長に4年目に入っただけ、もしくは、58歳で2年やっていた校長、今までは56歳で校長になって58歳で2年が経つと、そこで代えて次の学校へ2年間行っただけ例が多かったのですが、今回は最後4年間を1箇所で行ってもらおうということで58歳人事異動をかなり抑制させていただきました。いろんな人生設計もありますので、急にはできない部分があるわけですが、確実に人数、平均年数とも延ばすよう意識的にやっております。逆にその布石を考えて、56歳でどの学校に置くか、どの地域に置くかという先を見据えた人事を今年はやらせていただいていますので、その校長が最後4年間地域にしっかり根ざして展開していただく取組を始めているところでございます。

また、教員採用選考の中で、「求める長野県の教師像」として「地域の方々との協働」という観点を明確に位置づけて、募集をさせていただいているところでございます。これらできることから着実に取り組んでいるところでございまして、引き続き具体的な取組を推進するとともに、それぞれの市町村の良い取組というのを他の市町村の方にも伝えていきたいと思っております。

さらに、今後、これは構成メンバー、ワーキンググループの中でも多様な意見があるわけですが、採用・異動、人事権の移譲の問題、これらについてもなかなか課題は多いわけですが、課題が多いから何も進めないというわけではなくて、どういう形ならできんだとか、どういったところから手を入れられるんだろうか、例えば人事異動方針というような基準を県教育委員会で作っておりますけれども、その方針について市町村でどう受け止めているのかとか、改善の余地がないのか等々様々な観点で意見をいただきながら、地域に根ざした教育というものがより展開できるようにさらに研究・協議を進めていくと、こういうことで今ワーキンググループの方で話を進めさせていただいているところでございます。

国の制度改正の中で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法案の国会審議がなされているところでございます。首長がそれぞれの教育行政にも今まで以上に関与を深めていただくというような法改正が審議されているところでございまして、この協議の場、またワーキンググループ等でいろんなご意見を聞きながら、長野県の小中学校教育というものがより地域に根ざしたものになっていくようにしていきたいと思っておりますので、引き続きご報告をさせていただきながら、ご意見を賜ればと思っております。以上でございます。

(原山企画振興部長)

ただいまの報告につきまして、何かご発言ございますでしょうか。

《発言なし》

よろしいでしょうか。それでは、この報告につきましては御了承をいただけたものと思っております。

③「住宅・建築物の耐震化促進WG」における検討状況について

(原山企画振興部長)

次に、「住宅・建築物の耐震化促進ワーキンググループ」における検討状況につきまして、奥村

建設部長から説明いたします。

(奥村建設部長)

建設部長の奥村でございます。平素から建設行政につきまして御支援・御協力をいただいております。この場をお借りして御礼申し上げます。

資料3でございますが、被災後もできる限り日常生活を継続できるまちを目指してということで、住宅・建築物の耐震化促進ワーキンググループの中間報告につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

資料の左上でございますが、前回の第6回協議の場におきまして、住宅・建築物の耐震化について様々な御意見をいただいております。住宅につきましては、例えば耐震化が遅れている、特に高齢者世帯は課題である。あるいは防災拠点につきましては、4つ目のポツ、例えば、一時集合場所であり、身近な避難施設である町内公民館等の耐震化が遅れているのではないかとということ。あるいは大規模建築物についても耐震化の支援のあり方を考えていくべきではないかとということ、こうしたご意見をいただいております。その御意見に基づいて国への共同要請をして、ある程度の制度拡充にも繋がっているという現状がございます。ただ、こういった大きな課題をどう解決していくかということにつきまして、ワーキンググループを作らせていただいております。それを取りまとめたものが中段の部分でございます。

この検討状況でございますが、一番左の縦の列を御覧いただきたいのですが、協議の場でいただいた御意見を踏まえて、検討項目を4つ抽出させていただいております。1番目は、住宅・身近な避難所をどうするかでございます。2番目は大規模建築物、3番目が防災拠点施設、4番目が避難路でございます。まずは、1と2について議論を進めていこうということで進めさせていただいて、取りまとめているのがこの資料でございます。

それで、右側の真ん中の列を御覧いただきたいのですが、項目ごとの主な課題でございます。住宅や身近な避難所をどう耐震化させていくかということでございます。住宅については、耐震化が特に遅れているということですが、これまでの補助制度では、改修するにしても住宅全体を改修するというのが前提であったということであり、こういったものでは限界があるのではないかと課題が出されております。また、市街地では耐震性の確保に当たり、建替を検討するような住宅が増えてきているという現状がありますので、建替を含めた施策の再構築というのも必要であろうということでございます。

(2)の身近な避難所をどうしていくかという話がございます。特に市街地と中山間地等では用途、滞在・一時集合等が異なるということでございますが、それに応じた対策がなかなかできていないのではないかとということ、あるいは地区の集会場等は実質的な避難所になるのではないかとございまして、耐震化が遅れているということでございます。こうした用途及び優先度に応じた対策が必要ではないかとございまして、また大規模な建築物については様々な問題がございますが、多様な視点での支援のあり方の検討が必要ではないかと思っております。

その右側、議論の方向性でございますが、まず住宅について、中山間地等の住宅については、必要に応じた多様な手法を提示できないかと考えております。例えば、部分改修についても補助を認めるとか、耐震用具の貸与を行うとかでございます。あるいは、市街地については耐震以外の支援制度と組み合わせをして、なるべく費用負担を減らしていくことも考えられないかということですので。また共通項目として、できるだけ生活を継続できるような機能を強化していく手段も考えていくべきではないかと思っております。

それと身近な避難所、中山間地については、被災時には住宅機能を代替する機能が必要でしょうし、また孤立してしまったときに実質的に避難所になる施設の耐震化を優先的に取り組むというようなプライオリティ付けも必要であろうと思っています。それと市街地については、集合場所、避難所等用途に応じた耐震化を促進していかなければならないということでございます。共通項目としては、同様に生活継続機能の強化、発電システムとか、雨水貯留の確保とかといったことも必要かと思えます。

それと大規模建築物については、耐震診断の完了に向けて協調支援ということで、法定診断期限、平成 27 年末まででございますが、これを守っていく必要があるということ。あるいは大規模建築物ですので、地域経済、観光等の観点から事業活動に支障がないよう制度を考えていかないといけない等々の方向性が考えられるということでございます。

課題とその施策の方向性をこうした形で示させていただいておまして、一番下の検討スケジュールをご覧いただきたいのですが、次回の協議の場に向けましては、この先行検討項目、住宅・身近な避難所と大規模建築物の耐震化について、議論の方向性に沿ってもう少し具体的な施策に落とししていきたいと思っております。それと防災拠点施設については、実態を調査した上で、施設相互の連携状況を踏まえて施策を検討していくということ、あるいは、緊急避難道路に対しての沿道建築物の調査を今年度県では国道 153 号で行いますが、この調査結果を踏まえて、機能分担・役割分担等を整備の上、施策を検討していきたいと思っております。

こうした4つの施策の項目、実施スケジュール等も含めて県と市町村との役割分担のあり方を検討していきたいと思っております。次回の協議の場において議論のたたき台を出せるように頑張りたいと思っております。そして、第9回の協議の場に取りまとめに持っていききたいと思っております。以上でございます。

(原山企画振興部長)

ただいまの報告につきまして、何か御発言ございますでしょうか。

《発言なし》

よろしいでしょうか。それでは、この報告につきましてもご了承いただけたものと思っております。

議事の(1)の報告事項については、以上で終了いたします。

(2) 意見交換

【テーマ】 「県と市町村との協働による少子化対策

～結婚、子育てをしやすい環境づくりに向けて～」

(原山企画振興部長)

それでは、議事(2)の意見交換に入らせていただきます。

今回は、「県と市町村との協働による少子化対策 ～結婚、子育てをしやすい環境づくりに向けて～」ということをテーマに意見交換をお願いしたいと思います。

まず、県民文化部長から「長野県における少子化対策、結婚支援事業、子ども・子育て支援新制度」について、健康福祉部長から「福祉医療費給付事業」について御説明させていただき、その上で意見交換をお願いしたいと存じます。

それでは、藤森県民文化部長から説明をお願いします。

(藤森県民文化部長)

県民文化部長の藤森でございます。どうぞよろしくお願いたします。私どもの部は今年度新たにできた部でございます。今日のテーマであります少子化対策あるいは子育て支援ということを始めといたしまして、芸術文化の振興でありますとか、国際交流、消費者問題というような県民の方々に身近な施策を担当するというところでございます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

私の方からは、これからの意見交換の材料にさせていただくということで、大きく分けて2つについて説明させていただきます。

1つは、人口の見通しでありますとか、少子化の要因というようなものにつきまして、統計数値を基に説明をいたしまして、現状あるいは課題について、見ていただきたいと思っております。もう一つは、県あるいは市町村の少子化・子育ての施策について説明させていただきます。

それではまず、資料4-1をご覧ください。県の人口の見通しということで、ご存じのように県の人口は減少を続けるということで、平成25年に212万人のところ、平成42年には180万人に減るということでございます。中でも15歳未満、それから生産年齢人口はどんどん減っていき、65歳以上人口についてはまだまだ増えていくということでございます。このままの人口動態で推移をいたしますと、経済成長の低下でありますとか社会保障の負担増あるいは地域集落が消滅するといったようなことも想定されるということでございまして、そういったことのないようにということで、県では昨年策定いたしました総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～におきまして、少子化対策の目標を作っているところでございます。いろいろな対策を行っております。合計特殊出生率を1.54に回復させる、あるいは結婚の数を増やすといったようなことを達成していきたいと考えているところでございます。

資料右上に人口ピラミッドのグラフがございますけれども、母親となる女性の人口が減少傾向ということで、30代以下の男性を含めてでありますけれども、少ない状況であります。現状でも少ないということでございますが、さらに減っていくというような状況、次のページの資料をご覧くださいますと、市町村ごとの数字で示してございます。少子化に関する指標ということで、県全体と市町村ごとの総人口、0から4歳の総数、20から39歳の女性の2010年と2040年の比較を示してございます。次のページの右下に出典が出ておりますけれども、国立社会保障人口問題研究所の推計でございます。

特に20から39歳の女性の欄をご覧くださいたいと思っております。2010年から30年後の推計値ということで、減少率が相当大きくなっております。77市町村のうちで、減少率が30%以上のところが63ございます。それから、そのうち50%以上つまり半分以下になってしまう市町村が13ございます。30年後には若い女性が相当程度減ってしまうということでございます。

それから、既にご存じかと思っておりますが、先週新聞でも大きく取り上げられましたが、日本創生会議の分科会で、同じ20から39歳の女性の減少率を推計しております。参考資料の左が国立社会保障人口問題研究所の推計、右が日本創生会議の分科会の推計でございます。ご覧いただきますと、国立社会保障人口問題研究所の推計よりも、日本創生会議の分科会の推計の方が相当程度減少率が大きくなっております。資料にはありませんが、減少率が30%以上の市町村が77市町村のうち70に及んでいるということでございますし、そのうち50%以上のところも34市町村あるということでございます。この推計値の違いですが、日本創生会議の分科会では地方から大都市への人口流出がまだまだ続くというようなことで、社会減の見込を大きく見ているということで、かなり数字が違っているわけでございます。少子化対策には子どもを増やす、つまり自然増を図るということだけではなく、若者の定住対策も課題ではないかなということで、ご覧いただ

ければと思います。出生率が上がっても、若い女性が減ってしまえば、出生数は増えないということになります。

それから、これに関連いたしまして、別冊の事前配布資料で少子化の要因につきまして、説明させていただきたいと思えます。資料1のところですが、1-1で全国と長野県の未婚者の割合が年別に出しておりますが、本県は全国より未婚者の割合が低いわけでありましたが、年を追うごとに増えているという状況にあります。それから、2-2ですが、平均結婚年齢は男女とも上昇傾向にあるということで、長野県では男性は31歳、女性は29歳ということで、過去と比べますと年々年齢が高くなっているということになります。

次のページ、中央のグラフでございますが、婚姻夫婦による出生子ども数別の推移の全国状況ですが、子どもが何人いるかということになります。一番多いのは2人ですが、3人と4人以上を合計いたしますと、だいたい2割が3人以上でございまして、本県もだいたい同じで3人以上は2割ということになります。

その下の結婚年齢別の平均子ども数は、結婚年齢が上昇するとともに子どもの数は減っているということになります。こうしたことから言えますのは、子どもを増やすためには、一つはできるだけ多くの人に結婚してもらい、しかもできるだけ若い年齢で結婚してもらいということが必要かと思えますし、もう一つは結婚したらできるだけたくさん産んでいただく、一人より二人、二人より三人産んでいただくということが必要かということになります。

できるだけ出生数を増やすという点に関しましては、4ページ、4-1理想の子ども数をもたない理由をご覧ください。どの年齢でも子育てや教育にお金がかかるというのがダントツに多い理由でございます。この資料にはございませんが、一人目を産むかどうかというのは、年齢や身体的な問題がネックになっているわけですが、三人目を産むということになりますと、圧倒的に経済問題が壁になっているということになります。以上、統計数値から少子化の現状と課題についてご覧いただいたところでございます。

続きまして本編資料4-2の資料をご覧ください。ここからは県の施策、あるいは市町村の施策についての資料をあげてございますが、時間の関係もございまして概略のみの説明とさせていただきます。

まず、資料4-2では「少子化対策に関する主な施策」ということで、県の施策のうちの主なものを掲げてございます。一番右にございますように、「結婚の支援」、そして「妊娠や出産に対する支援」、そして「子育てのサポート」ということで、ご覧のような各種の事業を主なものとしてあげさせていただいておりますけれども、このうち3つの事業につきまして次ページ以下で説明をさせていただきたいと思えます。

資料4-3「結婚支援事業」ということになります。先ほどできるだけ多くの若者に結婚してもらおう、しかもできるだけ早く結婚してもらおうというのが課題だと申し上げましたけれども、県といたしましても1の婚活サポーター事業ということで、仲人的な役割を担っていただく人を募集いたしまして活動していただくということ、それから、そういった方々をサポートするというで、2にありますように婚活コーディネーターを設置したところでございます。また、3の婚活セミナーにおきましては、様々な講座でありますとか交流会を開催したということになります。それから、4つ目の結婚マッチングシステムにつきましては、登録をもらった若者に対しまして、相手を探すような情報提供をするというシステムでございまして、本年度はより使いやすいような形にしたいと考えております。こういったことは県で行っている支援事業ということになりますけれども、こういった婚活関係の事業というのは多くの市町村でも行っているところがございますのでございまして、その状況が裏面にございますのでご覧いただきたいと思

います。

平成 25 年度の事業ということで、こういった事業をやっておられる市町村、あるいは社協の数を記載させていただきました。結婚相談事業、出会いイベント、婚活セミナー、そして仲人などへの報奨金の支給制度というようなことを行っている市町村もございます。このように県でも市町村でもいろんな婚活の事業を行っているわけでございますけれども、結婚支援につきましては、未婚率の上昇でありますとか、高齢化といったような状況の中で、公的にも支援しなければいけないというような状況となってきておりました、その役割も大きくなっているかなと思っておりますのでございます。何分若い人たち個人、個人を相手にするというところでございますので、例えば、情報発信でありますとか、個々の事業の実施に当たりまして、私どもも市町村の皆さん方と具体的に協力してやっていきたいと考えておりますので、何卒よろしく願い申し上げたいと思っておりますのでございます。

続きまして、資料 4-4 でございます。「子ども・子育て支援新制度について」ということでございます。平成 24 年 8 月に関連 3 法が成立いたしまして、平成 27 年 4 月から本格実施ということでございます。それに備えて、本年度はそのための計画作りを行うということになっております。実施主体は市町村ということでございますので、まず、市町村におきまして、子ども・子育て支援事業計画を本年度作っていただきまして、それを県として積み上げ、あるいは調整をさせていただいて、県としての支援計画を作るということでございます。内容といたしましては、保育所や幼稚園などの施設型給付、それから小規模保育などの地域型の保育給付、そして地域子ども・子育て支援事業ということで、家庭訪問でありますとか、一時預かりというようなものをあげていただくということで、ニーズ調査をしていただいておりますので、そのニーズを踏まえて計画を作っていただくということになるわけでございます。この新制度につきましては、事業主体が市町村ということになっているわけでございますけれども、県としても当然のことながら、十分バックアップをしていきたいと考えておりました、私どもの県民文化部、あるいは健康福祉部をはじめといたしまして、関係部が協力していきたいと考えているところでございます。それに加えて、個々の市町村の御相談に応じなければいけないということで、現地の保健福祉事務所でも十分関わってやっていきたいと考えておりました、連携をできるだけ密にしていきたいと思っておりますのでございます。

次の資料 4-5 につきましては、福祉医療でございますが、これは後ほど健康福祉部長から説明をしてもらいますけれども、その前に最後の資料をご覧ください。

参考ということで、「子育て支援施策の状況」という資料でございます。これは、国の施策の他に県や各市町村で独自に行っている施策を中心に記載をしたものでございます。今日の意見交換の材料になればということで作成したものでございます。項目だけざっとご覧いただきたいと思いますが、1 枚目は妊娠・出産関係ということで、不妊専門相談センター、不妊治療費の支援、妊婦健康診査費用の助成、新しい良い取組でございますけれども産後ケア、それから裏面になりますと子育て関係の支援制度ということで、子どもの医療費支援、これは後ほど福祉医療で説明いたします。病児・病後児保育の実施、放課後児童クラブ、あるいは放課後子ども教室の実施、ファミリー・サポート・センター、それから低所得家庭への就学支援、そして最後が多子世帯の保育料の軽減というようなことで、それぞれ県の施策、あるいは市町村で行っている施策の概要について説明をしているところでございます。今日の意見交換の参考ということでご覧いただいておりますのでございます。私の説明は以上でございます。

(原山企画振興部長)

それでは、引き続き眞鍋健康福祉部長から説明をいたします。

(眞鍋健康福祉部長)

健康福祉部の眞鍋でございます。日ごろより大変お世話になっております。私からは福祉医療費給付事業の概要につきまして、資料4-5を用いまして御説明させていただきたいと思っております。

福祉医療費でございますけれども、これは医療費の一部自己負担分を補助する制度でございます。1の趣旨等でございますけれども、乳幼児、障がい者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子に対する医療費自己負担分への助成を行うところでございますけれども、今日は少子化対策ということでございますので、主に乳幼児のところを御説明させていただきたいと思っておりますが、この資料には記載はございませんが、今、小学校就学前、義務教育就学前の医療費の自己負担は2割と法律で決まっているところでございます。ところが、全国的にそこに対しては各自治体、都道府県そしてまた市町村で助成がなされているところでございまして、県の制度で申し上げますと、乳幼児等で申し上げますと、入院が小3まで、それから通院であれば小学校就学前まで所得制限なしでその一部自己負担を補てんするという制度を行っております。現在、平成24年度の実績で申し上げますと、受給者数は17万人でございまして、県の補助としては11億円ということなのですが、ここから4の「県内市町村の乳幼児等医療費助成の実施状況」というところをご覧いただきたいと思っております。これは私どもの調査によりますが、平成25年8月1日現在ということでございますけれども、県内の市町村数77ございますけれども、ほぼ全ての市町村が県の入院小3、通院小学校就学前までというものに上乗せをして、中卒以上まで助成を実施しているということが分かるかと思っております。町村のみでございますけれども、39の町村においては高卒相当まで医療費の自己負担を減免し、そして残りの中で36の市町村は中卒まで減免、小卒・中卒というところまでがそれぞれ一つございます。こういう状況でございますけれども、県内77のうち、75市町村に関しましては中卒まではやっていたと、そのうち、また39までは高卒まで自己負担を補助していただいているところでございまして、市町村の実施状況を鑑みますと、全国でも非常に市町村の方で子育てを支援する観点からだと思いますが、子どもへの医療費の自己負担の一部補てんをやっているということでございます。

その右側に書いてございますが、すべての市町村で所得制限を設けていただいております。そして、受給者負担金、これが実際に負担していただく額でございますが、県では500円と設定しております。例えば、窓口で医療費自己負担が3,000円となった場合には、3,000円を一旦お支払いいただいて、その後、その方の口座に2,500円が戻るというような500円という設定をしておるのですが、さらに上乗せして300円とされている市町村もございます。これは平成21年、22年に県が300円から500円に自己負担を拡大したときに、300円に据え置かれた市町村が24あるということで承知をしているところでございます。これは受給者負担金ということで、まず一旦全額お支払いいただいたあと、300円なり500円を控除したものを振り込んで、実質の負担を300円、500円にするという制度ですが、これを窓口でいきなり無料化してしまいますと、これは国民健康保険の方で、国庫負担金の減額措置がございますので、そういうことがあって、まずは一旦お支払いいただいた上で、その一部自己負担分を補てんするというような制度にしておるところでございます。

ちなみに自己負担金をまったく窓口で負担していただかないことになると、県でも数億円規模の財政負担が生じてしまうと、結構大きな減額措置が起こるところでございます。

その下には県費補助金額の推移ということで、こちら乳幼児等でいきますと、大体21年度から

は11億円程度で推移をしているところでございます。この福祉医療給付事業の中の乳幼児等におきまして、このように補助させていただいているわけでございますけれども、実際に子どもの医療を受けさせている親御さんからすれば、このように医療費の自己負担分が減ることに関しましては、非常にありがたいという声があると承知しているところでございます。

今日はこちらに関しましても、子育て支援の一環としてご説明させていただきました。以上でございます。

(原山企画振興部長)

説明は以上でございます。

毎回の恒例で恐縮でございますが、菅谷市長会長、そして藤原町村会長からそれぞれご発言として口火を切っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(菅谷市長会長)

それでは、菅谷でございます。口火をとというわけでございますけど、拝聴させていただきましたが、いよいよ長野県も本格的に少子化対策に取り組む姿勢をお聞かせいただいて、大変うれしく思っております。

特に先ほどありましたが、先日の日本創生会議でのあの提言報告というのは、相当全国的にはショッキングというか、衝撃的なことであろうかと思っております。私自身は市長に就任して11年目になりますが、当初から超少子高齢型人口減少社会に適用できるようなまちづくりをしていかなければいけないということで、いろんな施策を打ってきたわけでございます。

当時、個人的になりますけれども、松本市民にとりましては、いったい超少子高齢型人口減少社会とはなんなのかということで、なかなか理解されなかったこともあります。しかし、私としましては、かつて県の衛生部にいたということもありまして、こういうときが相当早く来るよということを市民に伝えたところでございまして、やっと市民も「やっぱりそうか、菅谷さんの言うとおりになってきたね」ということで理解してもらって、いろんな施策を打ってきたわけです。私も基礎自治体というのは、相当生き残りをかけて、競ってきているといえますか、やっています。これはもうむしろ、県の職員を私もやったことがあります。やはり県の場合というのは、一つペールがかかってますから、本当に市民、住民と顔が合わないところがありますから、そういう意味では、私もそうですけれども、市よりもむしろ町村の今日お見えの首長さんは、相当ご苦労されているのではないかなと私は思っております。

いずれにしても、私たち基礎自治体としても、今日はまた、他市の首長さんもいらっしやいますけれども、具体的なお話を出してもらえばよろしいかと思っております。私は今日、藤森部長さんの説明をお聞きして、「確かにそうだよな」というところもあるのです。ただ、結婚にしましては、個人のライフコースに入り込むものですから、果たして公的な機関がそこまで踏み込んでいってというのは、ちょっと苦しいところもある。松本市でも、実はかつてですね、この問題に関しましては、四賀村という村がありまして、この四賀地区がその村当時に日本では相当早い段階から、平成9年から全国に先駆けまして結婚推進課が設置されまして、そして平成17年に本市と合併いたしまして、四賀支所には引き続いて担当係を置いております。

それ以降は、四賀支所で結婚推進事業を実施して、まさにこれは行政が間に入ってやっているわけですが、相談員による相談受付とか登録、紹介、引き合わせということをやって、これまで17年間に結婚成立が40組でございますから、1年に2.4組くらいということになります。現在は社会福祉協議会にも一部委託しておりますけれども、こういう形でやっておりますが、地理

的にも非常に限られているところがある。また、担当の職員の方がひとりでマッチングをやりま
すので、そのこと自身でも多少問題が出てくるだろうと思います。また、現在、ながの結婚支援
ネットワーク、県のほうですね、こちらにも参加して連携していますが、ちょっとこのシステム
が使いづらいということがありまして、それは県の場合には団体で入っておりますから、個人で
やっぱりネットで「あの人どうかな」と見たいんですけど、その場合には結局自分が所属する団
体で見なければならぬということでございまして、自分でそっと見たいけど見られないと。こ
ういうことがあるものですから、是非これは使いやすくしたらどうか、先ほど部長さんは使いや
すい方向とおっしゃっていましたが、そういうようなことを考えていかれたらどうかと思
って、是非とも広域ネットワークを作った方がいいだろう、情報はたくさんあった方が
いいだろうと思いますから、これはよろしくお願ひしたいと思います。

それ以外には、私どもとしては、「幸せ！農村パートナー推進事業」、これは他でもやっていら
っしゃるかと思いますが、ある意味では、後継者、農業者とか、そういう限られた方になってお
ります。それから、市にはボランティアで「幸せおせつ会」というものを作ってやっているボラ
ンティア団体があるのですが、3年間で見合いを100件やっても結局は成婚数はゼロであり、な
かなか難しいということで、これはボランティアの方々が結婚推進に関するノウハウがないので
なかなか成果が出ないということ。あるいは、個人情報管理の方法にも課題があるというこ
とでございまして、市と一緒にやってもらえないかという要望があります。それ以外にも市内には
個人的な結婚相談の場所がたくさんあるのですけれども、実質的になかなか結婚の方にいかない
ということがあります。

そんなことで実はこれも大事だし、いろんな方策を少子化に対してやらなければいけないん
ですが、むしろ私が一番考えるのは、結婚を推進するよりは、現在、結婚している方々に対して、
もう一人余裕があったら産んでもらいたいという、そちらの方に力を入れていくべきではないか
ということで、松本市はそれをむしろ取ってきました。それが県でもおやりになっていますが、
私は相当細かい育児に対しての子育て支援の政策をいろいろ打ってまいりました。

それからもう一つは、こんなこと言っちゃいけません、自然増はまずしばらく望めないわけ
ですから、どのようにしたら乳幼児人口の減少率を抑制する、あるいはまた下げるかというこ
とに力を入れていかなければならないというわけです。そのためにどうするかというと、先ほど言
ったようないろいろな施策を打つと同時に、もう一方で私は自然増が無理であれば社会増しか
ないだろうと。そのためには私どもであれば、魅力あるまちづくりということで、県もやっていま
すが移住促進ということで、その中でもできるだけ若い世代の方々においでいただきたいとい
うことで、松本市の場合、比較的若い世代、全体の1/3くらいが現在移住してきてもらっており、
大変ありがたいことなのですが、そのためには多角的な政策を打っていかなければならないの
はということで、いずれにしても是非県と一緒にやっていきたいということが私の考えで
ございます。以上でございます。

(原山企画振興部長)

はい、ありがとうございます。藤原町村会長さん、お願いします。

(藤原町村会長)

町村会長の藤原です。今回のテーマであります結婚支援、子ども・子育て支援、福祉医療制度
については市長会もそうですが、町村会としても国・県への提案・要望事項の最大の位置付けを
しております。いずれも喫緊の重要課題と考えております。かつては公共投資型の要望が非常に

多かったわけではありますが、段々と地域社会の維持的な問題へとシフトしてきたということでありまして、大きく様変わりをしてきているような現状であります。

先ほどご説明をいただきました資料にもありますが、県の将来推計人口が2040年に22.5%減少するとなっております。特に小規模な町村では、50%を越える町村もありまして少子化対策は国、県、市町村が協力して対応しなければならない、極めて重要な課題であると認識しております。

日本は諸外国に比べまして、結婚と出産が密接な関係にあります。近年の少子化の要因は、未婚化や晩婚化に伴う晩産化によりまして、女性一人当たりの生涯出生数が、大幅に減少しているということが指摘されているところではありますが、この少子化の進行は特に農山村地域においては深刻な課題でありまして、市町村では農林業の後継者対策、定住促進に積極的に取り組んでいかなければならないような現状であります。

多くの市町村では、出会いの機会の提供や結婚の環境づくり、地域の取組に対する支援等を実施しておりますが、各市町村が広域連携をして共同でイベントを開くなど、出会いの機会の拡大や参加しやすい環境整備が必要と考えられております。また、子ども・子育て支援については、地域の実情に応じた取組を実施していくにあたりまして、施設や人的体制の整備が必要であり、それぞれの取組に対する支援が望まれております。特に山村地域では、保育士の問題とか、乳幼児医療、保健師の問題であるとかいろいろあります。人材的な確保ができていかないという悩みもあります。

具体的に昨年度の補正予算で実施されている地域少子化対策強化交付金や子ども・子育て支援新制度など恒久的な制度として安定的な財源確保が図れるよう、県と市町村が共同して国へ要請していく必要があるかと考えています。

一方、長野県においては、福祉医療制度創設以来、県民ニーズに応えまして順次対象を拡大してきておりまして、現在では子ども、障がい者、母子、父子家庭の方々などの福祉増進に大きな役割を担ってきております。しかしながら、医療の高度化、高齢化の進行に伴いまして、国民医療費は年々増加しておりまして、福祉医療費も増加の一途をたどっております。

また、少子高齢化が進みまして、生産年齢人口の減少に伴いまして税収が懸念される中、新たな福祉や医療、健康づくりなどの行政ニーズにも対応する必要があり、その財源確保が課題となっているとともに、市町村が独自に対象範囲の拡大をしていることから、地域間格差が生じているというような現状もあります。このような問題を踏まえまして、健康長寿の長野県として、県民が安心して必要な医療が受けられるよう、福祉医療制度の一層の充実を図りながら市町村が実施しているこの制度の安定的な維持のため、県が行う福祉医療給付事業の助成対象の拡大についても是非ともお願いしたいと思っております。

いずれにいたしましても、少子化対策は県と市町村とが課題を共有しまして、お互いに協働して計画的に取り組んでいかなければならない大きな問題だと考えております。

私の村では、都会から非常にお嫁さんが来ております。都会のお嫁さんは、子どもを産まないという傾向があり、地域同士で結婚した人たちのほうが、子どもを多く産んでいるという現象が出ております。それから経済的な要因がどれだけ影響があるかということも非常に疑問に思っております。三千万、五千万円の収入のある農家でも、一人しか産まないということであり、そんな因果関係ももう少し掘り下げて調べた方がいいのではないかと思います。

昨年、メディア等の影響もありまして合コン、私どもの方では「郷コン」と言っておりますが、20人の男性に120人の応募がありました。しかし、成立する数は数パーセントで少ない状況であります。応募する人が多くの選択材料を持ってくるということでありまして、非常に難しいわけ

であります。そんな状況の中で、一つの手段として田舎でありますから、二世帯・三世帯同居が多いわけでありまして、今年は後継者新婚住宅の建設に踏み切りました。これが将来どんな影響があるかどちらにしても、田舎であっても少なからず都市型の良い面の文化性を取り入れていかない限り、非常に後継者の定住問題は難しいのではないかと考えております。

本日は、県と市町村とが少子化対策をテーマに議論するわけでありますので、行政にとっては何よりも重要な問題である県民の命と暮らしを守るために活発な意見を是非お願いしたいと思います。以上です。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。それでは各委員さんからご発言があれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、三木市長お願いします。

(三木須坂市長)

須坂市長の三木ですけれども、今日ここに来る前に、私どもの女性職員の部長・課長と懇談してきました。それぞれ大変な状況のときに、子育てをして管理職になったわけですけれども、ということが必要か聞きましたら、基本的には働く場所ときちんと預ける場所があるということ、そして出会いの場はもちろん必要ですが、出会いの場よりももっと大切なのは、今お話ししたようなことと、もう一つ大事なのは、働いて子育てをしていると一人がせいぜいで、二人はとても作れないということが市の職員の幹部の話でした。

もう一つ大事なのは、女性だけで子育てするのは大変なので、夫の協力があればいいけれども、なかなか実際は夫の協力がないと。ですから働く環境自体を男性の場合にも、もう少し工夫をしなければならぬのではないかとことを言われました。そういう点では、私も反省しているのですけれども。それから欲しい子どもの数は、二人とか三人というのは皆持っている。川上の村長さんもおっしゃっていましたが、三世帯同居というのは非常に長野県の場合には有効ではないかと思えます。ですから、同じ宅地内で別棟でもいいですから家を建ててやるということも、そして、なるほどなと思いましたのは、三世帯同居になりますと、子育てだけでなくて介護の面でも、将来非常に役に立つということを行政の管理職の立場で言っていましたので、そういう面でも三世帯同居を進めていったらどうかと思えます。

それから、結婚しない理由がどこにあるかといいますと、やはり女性と男性では違うような気がします。女性は自立心が比較的男性よりもありますし、いろんな社会のことを知っていますから、正直見る目が肥えているのですよね。それから本音の議論を申し上げますと、須坂市内で仲人することが上手な人に聞きましたところ、最初は男性に掃除だとかさせるんだそうです。「自分のことは自分でする」という意識を持つか持たないかが、非常に結婚に結びつく場合の重要なことだという話を聞きました。ですからアンケート等もいいんですが、実際なぜ結婚しないのかといった実態を把握していくことが大事かと感じました。

それから、本来的には経済的な面などは国レベルでやるべきことであって、福祉医療で正直、県でやるべきだとか、市町村でやるべきだとか、地方自治体の中で財源の問題をしているよりも、もっと国の方へ福祉医療については抜本的に考えてもらうべきだと思えますし、福祉医療をあまりやりすぎますと、逆にそれだけ地方自治体は財政的に余裕があるのではないかとことを言われるくらいですから、その辺についても考えていければなと思っています。

それからもう一つ、今それぞれの会長さんから良いお話をお聞きしたものですから、各市町村でやっている良い事例を紹介してもらえれば、他の自治体も参考になるかなあと思えます。以上

です。

(原山企画振興部長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

いくつか切り口があるかと思いますが、結婚支援に関しましては、実際にやられている場面で様々な問題も抱えておられると思います。県としても積極的に進めておりますし、市町村でもそういう取組がありますが、今、三木市長さんからご発言があったようなケース、あるいは菅谷市長さんからご指摘があったケースです。まず、結婚支援について皆様のお考えをご発言いただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

(伊藤下條村長)

私、下伊那郡の下條村でございます。一番南の端でございます、長寿化社会の中で、高齢化・少子化の縮図のようなところでございまして、まだ、町村が13あります。小さいところでは、6百人を切っているところもありまして、大きいところでは1万2千人というところが2つあります。

今日、少子化問題、結婚問題等に真正面から取り組んでいただいたということはありがたいことだと考えております。これ理論的にはよく分かるのですが、なかなか遅効性というか、即効性がないわけでございまして、考えてみるとピンポイントが一つもないということでございまして、とにかく地域全体のボトムアップをしなければ、解決できない問題で、今の先行き不透明な時代、そして変化の激しい時代に、普通の女性そして若者の家庭が、一人のお子さんを産んで、これを大学まで育てるなんて真面目に考えたら、気の遠くなるような話ではないかと思えます。さりとて、そこを避けて通るわけにはいかないわけでございます。

今も具体的なお話がありました、私どもの地域では高校までの医療費助成というのは普通でございます。そして、ありとあらゆる知恵を搾って、予算も一生懸命確保してやっているところであります。お見合いなどもやるわけですが、大体来るのは都会の方でありまして、本当に大事にされるし、美味しいものを食べて、そしてバイバイ。考えておきますということで、はかない希望を持たせながら去っていくのが現状であります。

田舎では、中国の研修生というのがよく中小企業に来ます。この研修生というのは、なかなか立派な子が来るわけでありまして、その研修生との結びつきというのもちらほらあるわけでございますけど、今なかなか、名前言っちゃいけませんけど、国対国の関係でちょっと困っているというか、難しい問題だと思っております。

いずれにいたしましても、私どもも子育てということで十数年来一生懸命頑張ってきましたが、7年ぐらいは調子が良くて、出生率2.0をクリアしておりましたが、ここへ来てガタンと落ちてしまいました。ネジを巻かなきゃ仕方ないわけですが、女性がやっと見つかって、生活して子どもを産んでくれても、未来永劫にその女性はお子さんを産むわけではありません。出生期というのがありまして、それが一段落してしまうと大変でございますけれども。

この前、私どもも若い人がゼロになってしまうんじゃないかと危惧しておりましたが、日本創成会議のデータを見ますと、まだまだそんなに減らないというデータが出ておりますけれども、これは、二十数年後の話でございまして、今のところは大変かなということです。

一つの救いは、社会資本整備を国も県も一生懸命やっていただいて、三遠南信の道路、100キロメートルくらいの無料道路ができるわけです。この沿線のクラスター人口というのが、230万人くらいいると言われております。現実的な問題としては、リニアが13年後に通るということで、

今は私どものところから東京に出向くには4時間15分のバスの旅です。通勤というか旅でございまして、日帰りばかりやっていると相当参ります。それが、リニアができると45分くらいで行けるということで、何にいたしましても、交流人口を何としてでも増やすこと。外的要因にすぎないと、その同じゾーンの中でいくらもがいても仕方ないわけでありまして。

できるということは現実の問題でありますので、そんな夢も振りかざしながら、また、みんなで頑張るということと、今言ったように、できることからチャレンジしてやってみる。検討してみてこれも駄目だ、また検討してみてこれも駄目だということなしに、一つ一つ勇気を持って踏み出すということが、今日の会議であろうかと思えます。

県も正式な会議を開いた限り、私どもでもきっちりと勇気を持って、希望を持ってやる以外には道はないと思えます。くどいようではあります、特効薬はない、ピンポイントはないという戦いでありまして、あまり焦らず、さりとてゆっくりし過ぎず取り組むべきだと思えます。実際やっているものとしての感想を申し述べさせていただきました。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか、花岡市長。

(花岡東御市長)

東御市長の花岡でございます。次第とは違うかもしれませんが、「自分のためだから勉強しなさい、自分のためよ」というふうに、母親が子どもに勉強させることをやめてくださいと、よく言わせていただいています。「社会のため、世のため、人のために勉強をして自分の能力を発揮する。そのために勉強してください」というふうに母親から子どもたちに伝えてください、という願いをするようにしています。まだきょとんとされていることの方が多いかなど思っているわけがありますけれども。

それと同じように、僕たちは小さいときに「類的存在」をいつ習ったのか、本当に小さいときに類的存在を習ったのかよく分かりませんが、どことなく気が付いたときには、類的存在としての自分ということを感じ込まれていました。そして、少なくとも結婚して2人以上の子どもを設けることが、類的存在として能力がある者には課せられているという教えを受けた記憶があります。今そういう教えをされているのだろうかと思ったときに、どうも無いのではないかと今心配しています。

まず、この世に生を受けた者として、自分の能力をしっかりと社会の維持のため、発展のために活かしていく考え方と、そして類的存在として子孫を設けていく使命を持って生まれてきてることが伝えられていかないとまずいのではないかと考えておりまして、そこも出発しておかないと、いつまでたってもいたちごっこが終了しないのではないかという思いがあり、ちょっとテーマとは違うかもしれませんが、発言させていただきました。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。羽田町長さん。

(羽田長和町長)

今日のテーマは、私ども特に人口減少のある町にとっては、非常に重要に考えているわけですが、部長さんから結婚問題についてというお話ですから、私どもの町の話をしていただきます。

私の町では、結婚相談員というものを社会福祉協議会にお願いして進めてまいりました。昔は、

あそこの息子と娘に見合いをさせればいいじゃないかというような、それなりの人生経験を持った方にそういうことをしていただいたわけですが、しかしながら、ここ数年は全く成果が無いということで、実は商工会の青年部の皆さんが婚活事業をしようということで、昨年第1回の婚活事業を実施していただきました。男性11人、女性11人の計22人の方に出席していただき、姫木のペンションで食事をしながら、一泊できる方は一泊していただく形で実施しました。

やはり青年部の皆さんも女性の出席者を探すのに大変苦労したようですが、でも若い人たちがそういうことをしてくれた方が良いわけです。22名の方に集まっていただいて、勤務先も町が8人、上田市4人、東御市2人、佐久市2人、川上村1人、未記入5人の22名で事業を実施しました。まだ成果は出ていませんが、アンケートの結果では「良かった」が18名、「また次回参加したい」が12名いました。それは、今回いい相手がいなかったということかどうかは分かりませんが。

先ほど松本市長から出ましたが、行政がどの程度のところまで婚活ができるか限界があるという話もありましたが、確かに出会いを作ることぐらいしかできないのかなと思いますが、なるべく若い皆さんが若い人たちを集めて、婚活事業をすることが一つのポイントかなと感じました。

(原山企画振興部長)

ありがとうございます。結婚支援に関しましては、菅谷市長さんからマッチングシステムに関しての要望もございましたので、藤森部長さんからそれに関するのと併せて、今出た意見に対しましてどうでしょうか。

(藤森県民文化部長)

マッチングシステムについては、できるだけ使いやすいように今年検討してまいりたいと思っております。

何人かの市町村長さんから婚活事業についてのお話がありましたが、菅谷市長さん、長和町長さんからもありましたように、行政がどこまで関われるのかということもあるかと思いますが、そこまで公的に手を出していかないとなかなか進まないのかなということで、特に出会いの場を作ることを中心に、県でも市町村でもやっているのではないかと思います。

ただ、こういった事業は、若い人たち個人、個人へ声を掛けていかなければならないため、どのように情報発信をしていくのかとか、特に具体的な事業、細かいものもありますので、県としてももちろんやっていきますが、できれば市町村の実務者の方々と一緒に考えていきたいと思っておりますので、是非そんな場を作って、これはまさに個人、個人を相手にする事業であるからこそ、県と市町村のシステムなど事業をできるだけ具体的な形で協力してやっていきたいと思っておりますので、是非ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

(原山企画振興部長)

それでは、結婚支援についてはこの程度としまして、それ以外の子ども・子育ての支援に関しまして、先ほど三世代同居が有効ではないかといった御意見もありましたが、いろいろな取組についてのお考えがあらうかと思っておりますので、各首長さんから御説明いただけたらと思っておりますが、どうでしょうか。小口市長、お願いします。

(小口塩尻市長)

福祉医療費のところに入ってしまうので、あまり深入りすると時間食ってしまうし大変かと思

いますが、先ほどもありましたが、共産党中心に医師会でも県会でもおそらく医療費の窓口無料化をしていない県の方が少ないというような話がありますし、大なり小なり含めると37の県が既に実施しているようです。

調整交付金等についての話があることは重々承知しております。県はレセプト代を500円としていますが、それをさらに少子化対策という観点から踏み込むときかと個人的には思っています。もちろん、菅谷市長ともいつかお話したことがあるのですが、全部窓口無料化した途端に0歳から5、6歳までの医療費が必要以上に大きくなって、トータル福祉で考えたときに、それは邪道ではないかという話もしたような記憶があります。

一村は窓口無料化ではなくて、全額返すことを実施している。そのスタイルでも良いのかなという気もしますが、市民が要求しているのは窓口無料化であり、一円もなくとも安心して医者に通えるということなので、是非県として踏み込んで考えていただきたい。

私は、もともとローカルスタンダードが県のレベルであっても良いという持論を持っています。基礎自治体だけでやればいいじゃないかと言われるのですが、それをやってしまって市町村の変な意味での競争になってしまうことは、長い目で見たときには、お互いの首を絞めているようなものであり、あまりやるべきではないかと思しますので、是非県レベルで研究していただきたいと思えます。

先ほど菅谷市長が言われた、少ない結婚する子の中から育った子は、全部丈夫にしたいというのもまた然りでしょうし、ただそれだけでは数が足りないので、結婚してもらわなければならない。その二つに大きく分けて、どちらのステージでもできるところから少しずつ地味にやっていくしか方法がないと思っています。そんなご提案でございます。

県の財政が決して裕福ではないことを知りながら、無謀な提案で恐縮であることを踏まえて、申し上げた次第でございます。

(原山企画振興部長)

ありがとうございます。2人目、3人目が産みやすく育てやすい環境をどうやって作っていくかという話かと思えますが、そういった観点でいかがでしょうか。

(菅谷市長会長)

福祉医療のことでは、先ほど眞鍋部長さんからお話がありましたし、先日は市長会から知事へお願いもしたわけです。今、小口市長の話があったのですが、窓口無料化はまず置いておいて、今、市では中学まで通院・入院をみていまして、それから町村の場合には、高校までみているところもあるわけです。そういう意味で、県も思い切って、まずは中学までは入院と通院はみると、その代わり、今までは県が入院小3、通院就学前までだったわけですから、その浮いた分を各市町村は、他の子育て支援や病後児保育とか、放課後児童クラブなどいろいろなところに回せるような気がするのだけでも、まずそこまでできませんでしょうかというのが要望であります。

中学生までみている県もあるわけです。例えば、群馬県の知事は、中学生3年生まで所得制限なしで入院・通院の窓口無料化をやりました。その代わり、例のペナルティーがありまして11億円です。ですから、無料化は置いて、まず対象として中学生までは県がみることをお考えいただきたい。今回、私どもで市民アンケートを就学前から中学生までの親へ実施しました。安心安全な医療を受けたいという要望が一番高いのです。子育て支援へある程度お金をシフトした方が、結婚支援も大事ですが、そちらの方でお子さんをもう一人、二人余裕があったら産んでくださいという方向へ持っていった方が現実的かと思っています。もちろん結婚支援は大事で、やら

なればいけないわけですが、福祉医療のあり方ということで、もしお考えがあればと思いますが。

(阿部知事)

福祉医療の話は、あえてこの俎上に載せていると考えてもらってよいと思います。

私の基本的な考え方は、三木市長と同じです。基本は、そもそもここまで全国的に乳幼児医療費の支援をやっているわけですから、全く国がこの地方の取組を無視し続けていること自体が異常であり、これだけ少子化対策が重要と言っているながら、全く無視しているどころかペナルティーを科しているというのは、完全に逆ベクトル。これは是非、市長会・町村会の皆さんとは一緒にまずは国へ問題提起しなければならないと思います。

とはいえ、県からは知事会等を通じて言ってきましたが、今回の社会保障制度の消費税の導入に絡んで少しは何か考えるかなと思いましたが、この段階でも考えないということはほとんど考えないつもりだと思うので、市町村の皆さんと一緒に考えなければいけないと思っています。そういう思いの上で、厚労省が出している全国の市町村の状況を見たのですが、是非皆さんと共有しておきたいのは、伊藤村長がおっしゃっていたとおり、うちの県では高校までやっているところも多くて、全国的に見ると極めて充実しています。このことをあまり県民に伝えていないし、県外にも発信できていないところは反省しなければいけないと思いますが、これは県が頑張っているのではなくて、市町村の皆さんが頑張っているからだと思っています。

菅谷市長からお話があったように市町村の皆さんが頑張っているので、県の施策と実際の県民の皆さんが受けているサービスというのは乖離しているわけです。要するに、県が多少負担を上げても、市町村の負担軽減には当然なりますが、住民サービスのところまで届くか届かないか分からない。それを少子化対策や子育てのところに回すかどうかは、市町村の皆さんのご判断ですから、県が負担対象を広げることだけで、長野県全体の少子化対策や子育て政策がそれで充実するかどうかは分からないと思っています。

そういう意味で、菅谷市長のおっしゃること、全くそのとおりだと思っていて、県としても検討しなければならないテーマだと思いますが、県が検討して負担割合を増やすとか対象を拡大しようと言っても、県民のところまで届く形のサービス向上につながらなければ、基本的に県と市町村間の負担割合を変えただけの話になってしまいますので、一緒になってどうすれば全体の充実につながれるのか率直に一緒に考えていくことが必要なのかなというのが、今の私の考え方があります。是非私の問題意識をご理解いただいた上で、一緒に考えていければありがたいと思います。

(原山企画振興部長)

そういう意味でも新たに子育て支援として県と市町村が方向性を共有しながら、どういったところ取組の重点を持っていったら良いのかというお話かと思いますが、そんな観点からは是非ご発言いただけたらと思います。

(牧野飯田市長)

個々のプロジェクトをどうやって子育て支援の観点から見直していくかというのは、もう少し掘り下げていく必要があると思います。今の窓口無料化の話だとか直接的な話もちろん重要ですが、これまでの様々な制度設計は言ってみれば、高度成長からバブルにかけての人口増加を前提にして作られていて、そういったものをもう一度人口減少、少子化、高齢化という全くベクトルが変わってしまった時代に合っているのかどうか検証していかなければいけないと思います。

一例を申し上げますと、先ほど三木市長から出た三世代の話は、理想的で良い話だとは思いますが、現実問題として近くにそういう家を建てられるかどうかというのは、ちゃんと制度的な検証が必要なところなのです。

今知事も知事会で関わっていただいている、例えば農地のプロジェクトで私が全国市長会で議論させてもらっているのは、まさにそういった話で、農業をやらないのであれば農振法のかかっている地区においては、若い人がそこに住もうと思っても家を建てられないのが現状でして、いくら三世代で近くに住もうとしても、実はそういう制度設計になっていないのが現実問題としてあるわけです。

今のは一例ですが、いろんな制度を見たときに実際に子育てをしやすい環境を作っていくためには、どういう制度にしていくべきなのかということは、やはり私たちがきちっと検証していくべきだと思います。それを重ねていくことによって、まさに子育てしやすい環境になっていくと思います。

中山間地域において、少子化もあるとは思いますが、逆もあるわけです。私の地域の遠山郷・南信濃なんかですと、子育て世代は三人、四人のお子さんがあるのが当たり前で、そのコミュニティの中で皆さんがそういった子育てをするのが当たり前という雰囲気を作っているからできるということもあるわけですね。そういうことを大事にしていくことを考えたときに行政としてやらなければならないのは、先ほどプライベートなところでどこまで突っ込むのかという議論もあったように制度的な環境整備、どこまで少子化であれば、それに対応した形に制度を変えていくんだというものをどこまで示していけるかなんじやないかなと思います。当然、国に対してもそういったことをきちっと言うことが大事で、まさに知事のおっしゃるとおりだと思います。

(原山企画振興部長)

はい、ありがとうございました。佐々木町長さんどうぞ。

(佐々木佐久穂町長)

子育て支援についてですけれども、今年国は地域少子化対策強化交付金というものを 30.1 億円確保いたしましたして、結婚・妊娠・出産・子育てを一貫してという素晴らしい趣旨で提案をしていただきました。私どもの町もこれはいいなということで手をあげて仲間入りをさせていただこうと思って、いろいろ県のご指導をいただいてやってみたのですが、実は非常に難しく、先駆的な事業であって既存事業は対象外、事業内容も制約がありすぎて、自治体が望む事業は認められないという状況であります。

結婚相談事業もそうですが、今回の地域少子化対策強化交付金は、今まで我々が一生懸命やってきた事業が対象にならないことが多く、是非国の方にこの事業が単発ではなく継続的なものに、そして地方に裁量権のある財政支援をお願いしていただけないか、県にお願いしたいと思います。

それともう一つ、ここに来る前に担当と保健師たちにもいろいろ聞いてきたのですが、夫婦共働きで育てられる子どもは一人が限度と一様に言うておりました。夫婦二人で二人以上を育てるのはなかなか難しく、以前若いお母さんにどうしたら二人、三人産んでくれるかと聞いたことがあります、その中の一つに保育園へ預けている子どもが病気のときに困るのだと、病児保育、病後児保育をなんとかしてくださいということなのです。

佐久広域では浅間病院で病児保育をやってもらっていますが、私の住む南佐久からは非常に遠いのです。私の町が一番近いのですが 30 分以上、川上村からはおそらく一時間以上かかると思います。もう少し近くの病院で病児、病後児保育できないかなと話をしていたら、私の町には町立

の千曲病院があります。その退職する看護師たちから、町長そんなに困るんなら私たちがやってもいいよと。ただし、この病院が看護師を確保するために院内保育をやってよと。そうしたら交換条件で見てやってもいいよということなんですね。

ですから一つの広域の中に、一カ所とか二カ所ではなくてもう少し細かく、病院ごとに三人、五人の院内保育のところに併設でもいいよというような仕組みにしてもらえたら非常にありがたい。多分私どもの担当が県へお願いに来ると思いますので、是非ご指導をよろしくお願いいたします。以上です。

(原山企画振興部長)

今の点については、眞鍋健康福祉部長から。

(眞鍋健康福祉部長)

院内保育ですが、県で支援する制度を持っておりまして、だんだん増えてきています。昨年度の実績では約30の病院に援助させていただいておりまして、そこにプラス病児、病後児保育ということですよ。さらに充実させていく中で、検討することだと思いますけれども、私どもも院内保育が本当に大事だと思っております、現場の看護師さんを確保する上でも、是非進めさせていただきたいと思っております。

(原山企画振興部長)

三木市長さん、お願いします。

(三木須坂市長)

長野県は、福祉医療が進んでいるということこそ是非お願いしたいと思っております。私も全国市長会などで他の市長と話しますと、今度の選挙公約なんかかなんてお話するんですけど、私どもと比べて低いんですよ。先ほども言われたように。ただ単に市町村の財源を県に肩代わりしていただくということではなくて、もししてもらえれば、菅谷会長おっしゃっていたような形でプラスアルファで市町村はその分しっかりやるということで進めていただきたいと思います。

それから保健師の管理職とも話してきたのですが、やはり人生設計を高校とか、そういうときにやらなければ駄目だということですね。子どもをある程度の年齢のときに作らなきゃいけませんよと。もう一つは子育てをすることが楽しいということ、中学・高校のときに学ばないといけない。子育てが大変だ、大変だとずっと言われているから、子育て自身が楽しいという気持ちにならないと言うんです。ところが、小さな赤ちゃんと一緒にやってみるとこんなにかわいいんだなって気持ちになる、そういうものを今年やりたいと保健師は言っていました。

それと、80くらいの連合婦人会の会長と7、8年前に話をしたんですが、私は子育てを大変だと思ったことがないって言うのですよ、農家でありながら。しかし、今は子育てが大変だ、大変だと言っている。しかし、大人になって子育てした後考えてみれば、子育てして良かったなってほとんどの人が思いますよね。そういうようなことも長い時間がかかるけども、言うていくことが大事じゃないかなと思うんですよ。

(原山企画振興部長)

はい、柳田市長さん。

(柳田佐久市長)

福祉医療のお話の中で、長野県、県内の市町村の皆さんが一生懸命やられていることを、是非国へということはそうしていただきたいと思います。

一方で、私はたまたま子どもが4人ですが、子どもが病気になったときのことを考えて、自分の収入と見合っ、子どもを作る、作らない、結婚する、しないを考えるかなと思うのです。対象年齢を上げた方が暮らしやすい社会だとは思いますが、人生設計を三木市長さんお話になられた中で、1人から2人、2人から3人となっていったときに、一番お金がかかる時期というのは、高校から大学の時期、子どもが重なってしまう時期。人生設計を作っていこうとしたときには、そういったところへの配慮というものが社会的にはどうなのかなと思います。

働きやすい環境を作って、男性も女性も一緒に働いていこうとしたときに、積み上げたキャリアを継続していくシステムというのが必要だと言われ続けていながら、なかなか継続できていない中においては、職場を離れられない。結婚、出産もそうかもしれません。

福祉医療というのは、充実していった方が良いとは思いますが。暮らしやすさという意味ではそうだと思いますが、人口論で考えた場合においては、そういったことへの不安というものをより深く議論された方が良いと思います。

世代間での財産の移動のしやすさということが、世代間の中で一番お金のかかる世代にお金が回っていく。財産の移動というのは、政府でも議論になっているし、動きつつありますけれども、そういったところへのものが必要かなと思います。

人口論で言うと、国で取り組む以外はないと私は思います。市町村でのものなのかなあと思いますし、よく例に引かれるフランスなどの場合を見れば、子育てをしていく中での総合政策として負担が小さい社会、子育てをする、子ども・人を作るという中における負担というのが少ないですね。というのは、自治体というよりも国でやらないと私は効果が出ないものだろうと思いますけれども、著しく評判が悪かった子ども手当みたいなものもありますけれども、人口論をやるときには、どういう政府・政権になっても、二十年間なら二十年間やるっていうふうにはやらないと、あてにならない制度に対して子どもは作りませんので、子ども手当を実際半分やって、その次の年というのはガタガタになっちゃって、これによって子どもを作ったという人は一人もいないと思いますけど、政策効果の全くなかったものだと思いますが、政策効果を出していく上では、何らかの担保として見通せる制度に国がしていけないと、人口には影響を及ぼさないのではないかと。来年どうなるかわからない、単年度主義だから三年後は分かりませんよと言われたときに、子どもを作る若い方はいらっしやらないと思うのです。

見通せる制度にすること、財産の移動をしっかりされるということ、全体を通して二十年とかを考えて、子ども・人を作るときに負担の少ない社会を作っていくということを是非国へ訴えていただきたいと思います。

(小口塩尻市長)

柳田市長が言われたように、三十年前に日本がそれと同じようなビジョンを持ってやっていれば良かったけど、それをここで言っても詮無きことなので、具体論でやるには、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、県と市町村と財源を取り合っても仕方がないので、知事が選挙公約でレベルを決める。その分県は銭がないので、市町村ここを泣けと。これだけ集まったのだから、成果として出さないと県民はなかなか納得しませんよ。ちょっと泥臭い表現してすみませんけれども、それこそ県のローカルスタンダードとして形が見えてくる、少しでも未来を含めてですね。銭がないことを市町村長知りながら、県にやれやれと言ったって私は無理だと思いますので、そ

の分市町村も泣きましょうよ、合意を取った上で。泣くという表現は悪いかもしれませんが。ということしか直近では、多少なりともベクトルが上に向く方法性は出ないのではないかと。そうすれば、ここに集まった時間ももったいないものになると私は思います。

(原山企画振興部長)

牧野市長さん、お願いします。

(牧野飯田市長)

そういう話もあるかもしれませんが、重要な話だからこそ、大事なのはやはりビジョンなんですよ。要は、子育てをここは本当にしやすい県ですと、昔から日本で最も子育てしやすい県だと打ち出しちゃって、そのために全県を特区にしますというくらいのことを考えたって良いのではないかと思うのです。国の制度改革を待っていたのでは、なかなか厳しい部分があるので、ここはちょっと認めてくださいと、こういったことをやりたいんですということを訴えていって良いと思うのです。私はそういったことで、ここで安心して子育てができるんだということをみんなに発信していくということが、一番重要だと思うのです。さっき申し上げたように、みんながその気になれば、もう一人子ども作っても良いのかなという気になると思うのです。それはさっきも出ていたように、別に将来に対する不安云々というものを乗り越えて、ここはそういうことができるんだという気持ちに持っていけるかどうかだと思うのです。そういったことをまず打ち出していき、そのために県と市町村が一緒になってやっていくということが非常に大事ではないかと私は思います。

(原山企画振興部長)

はい、羽田町長さん。

(羽田長和町長)

子育て支援につきましては、私どもは18歳までの医療費無料、これは多分全国トップでやりました。それから様々なことをしております。申請時における訪問とか、親子ふれあい教室。それから、例えば、私どもは通学の補助を出さないと親の負担が大分ありますので、通学費の補助だとか、子育て支援センターの建設だとか、保育料の負担の軽減措置だとか、保育士の充実だとか、すべてやってきております。だけど、全然増えません。ですから、先ほどの佐久市長さんではありませんけれども、それぞれの市町村がそういった努力をいくらしても、人口は増えないし、子どもは増えないと思います。ですから、やはりこれは国のしっかりとした、子どもが産める、育てられる、こういったものを出していただかなければ、いくら市町村がそういった努力をしても難しいなということを感じております。

(藤原町村会長)

子ども・子育ての問題で、山本部長さんにちょっとお願いがあります。

今、小規模町村で大変困っていることは、保育士のマンネリ化であります。二十歳前後で保育士になって就職して、六十歳まで四十年間というのは、同じ保育園で生涯を過ごすわけでありませう。そうやってきますと、非常にリフレッシュができない。子どもにもやはりリフレッシュができないということで、子どもや親とのトラブルがあるわけでありませう。

今、未満児まで預かりますので、一人の人が親子三代を保育するというのが出てきちゃったの

です。それから、もう一つは自分の子どもを自分で保育するような事態が出てきたり、非常に利害が強すぎるような、そんな状況が出てきております。

それからもう一つは、園長も専門家を任用できないというような状況がありまして、本当にいい子どもたちを育てるという状況の中で、そういうことができないということでもあります。大胆な発想ですが、できれば広域的に身分を同一にして、広域異動ができるような保育政策、保育士の政策を取っていただければと思います。将来は保育士だけではなくて、やはり中小規模町村に対しての専門職の保育士採用みたいなのを、保健師、管理栄養士、看護師とみんなそうですが、規模が小さすぎて自分で確保できないような町村のために共同で採用をして、少なからず通勤圏内くらいの異動を図れば、もっと良い子どもたちも育つのではないかと思います。是非そんなことも含めて、社会実験で良いですから少し検討してもらって、そんな案が出れば、小規模町村としては、良い政策が取れるのではないかと思います。

かつて、南佐久では、そういうことを町村会に相談したことがあります。しかし、規模が小さすぎて、むしろまた別の利害問題が出ますので非常に難しく、ある一定規模の中でなければ、そういうことができないというのが大体分かってきたと思うので、是非検討していただければと思います。

(原山企画振興部長)

山本担当部長さん、いかがでしょうか。

(山本こども・若者担当部長)

個人的な見解ではございますけれども、私が今まで仕事を続ける上で、本当に保育所や保育士さんにはお世話になってきたんですね。保育士の力を借りなければ、多分私はこういうふうには仕事を続けられなかったと思いますし、そういう意味では先ほどの三木市長さんの保育士、今の管理職の保育士さんとか保健師さんたちに聞いたことについては、実感を持ちました。

今、藤原村長さんおっしゃったように、保育士のマンネリ化を防いで、保育士さんにより専門職として働いていただいて、子どもを支えるだけではなくて、親の相談にも乗って、まさにそれができるのが子育て支援だと思うのです。ですので、今のご提言聞かせていただきまして、現実に県としてどんなことができるのかというのを、また他の職員とも一緒に考えていきたいと思っています。どうもご提言ありがとうございました。

(久保田高山村長)

高山村長の久保田でございます。

いろいろ話が出ましたが、県と協働ということでありまして、今までの制度の中でちょっとそんなに大上段な話ではございませんけれども、子育ての中でまず産後の母親の精神的な不安をどう解消するかというのは大きい課題に実はなっております。その中で大きな役割を果たしていただいているのは、助産師さんなんです。ところが、なかなかいच्छゃらない、応援をしていただけない。こういうことで、最近では保健師がやってはおりますけれども、なかなかご支援いただけないような状況です。保健師の確保という面では、是非なんとかそういう皆さんの不安を解消する子育て、母親の産後のいろんな課題を抱えているわけでありまして、そんな点で対応できるようなことで、なんとかご配慮いただけないかと思うわけでございます。

それから、不妊治療の関係でございましてけれども、今県では先ほども説明がございました、高度不妊治療ということで、県が補助対象としてやっていただいておりますが、各市

町村それぞれ独自でそれ以外の治療に対して助成を行っているところであります。

実際、私どものような小さい村におきましては、そういった申請の受付をしているわけですが、みんな顔見知りの職員ばかりでございますので、なかなかそういう相談に与れるということについては、非常に躊躇をされたり、しづらいというそういった面もあるわけでございます。

したがって、県の保健福祉事務所で不妊治療をやっていただいているのですが、これについては、村は全く通しませんので、比較的気軽と言いますか、そんな思いの中で申請手続きをしていただいているのではないかと思います。先ほども不妊に悩んでいる方が増加してきているという報告がここに出ておりますが、そんなことから、できればそういった点で市町村のその部分もこれからどうするかということは、県と市町村とで円滑に事業効果が上がるように、制度を一緒に検討させていただければと思うわけでございます。

いろいろな面でこれまで市町村もいろいろな施策を講じてきたわけですが、制度的に今の時代に合うかどうかというお話もございました。そんなことも含めて、もう一度子育て支援を見直してみる必要もあるのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(原山企画振興部長)

栗屋村長さん、お願ひします。

(栗屋木祖村長)

それでは手短かに、一つは子育てに関する相談業務というものを、それぞれ県の現地機関も含めて相談に乗っていただいておりますが、とりわけ結婚されて、それから子供が授かってからいろんな意味で子育て、特に最近心配なのが、アレルギーの子どもたちが増えてきたということが1点。それから、お子様を産む前に、お母さんたちが離乳食をどのようにどの程度作ればいいのかという話がありまして、通常の相談業務より増やしました。そうすると、今出てきたような話になりまして、不安というものがなくなるということでもあります。

それともう一つ、少ない子どもの数の中で、発達障害と思われる子どもさんが増え、保育園も初年度はわざわざ2クラスに分けたり、保育士を抱えたりということで、現地機関の保健福祉事務所の皆さんや木曽病院とかへ相談をさせていただいておりますが、少ない子どもの数の中でそういった極めて表には出ない部分ではありますが、子育てという意味で大事なことなのかなと思ひます。そのような意味で、相談業務というものを今まで以上に、私どももしかるべくやるわけではありますが、一層の御指導や研修の場を設けていただければありがたいと思ひます。以上です。

(原山企画振興部長)

ありがとうございます。加藤副知事。

(加藤副知事)

先程、三木市長さんから、若いうちから人生設計をというお話を頂戴したかと思ひますが、県でも本年度から高校生・大学生を対象としたライフデザインセミナーというものを実施していると思ひております。このセミナーを中心にしながら、先ほど、高山村長さんから不妊治療のお話を頂戴いたしました。一方で望まない妊娠というものもあるわけでございますので、こういった相談にも応じられるように本年度から取組を進めていきたいと思ひております。

それと最後に、やはり若年女性の話が冒頭にございましたが、女の立場から申しますと、子ど

もを産んで預ける先があるのかなのか、あるいは預けられたとしても病気になったときにどうしようと、こういう心配がある限りは子どもは産まれないうちで思っておりますので、ここは、県と市町村とで更に連携を取りながら、環境整備を進めていかなければいけないと常々思っていたときに、今日、協議の場で少子化がテーマになりまして、それぞれの市町村長さんから非常に前向きな御意見を頂戴できたことを感激をもって、承ったところでございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

(原山企画振興部長)

まだまだご意見があるかと思いますが、そろそろ時間でございますのでまとめに入りたいと思います。

まず、結婚支援につきましては、藤森部長からも提案がありました。が、実務者レベルで連携できる具体的な施策調整を図り、取り組んでいくということを1点確認させていただきたいと思ひます。

2点目ですが、冒頭の藤原会長さん、佐々木町長さんからも発言がありました。が、地域少子化対策強化交付金、子ども・子育て支援新制度における国の財政支援の拡充を、県・市町村が共同で要請することとさせていただきたいと思ひます。

3点目ですが、2人目、3人目といった子ども・子育て、そして子どもを産み育てる環境をどうやって県と市町村が協働の方向性を持って取り組むかということを実際に検討していく場が必要かと思ひます。これにつきましては、県・市町村のワーキンググループを結成して検討を行うということをご提案させていただきたいと思ひます。

以上3点をこのまとめとさせていただきたいと思ひますが、如何でございましょうか。よろしいでしょうか。それでは、そういうことでやらせていただきたいと思います。

(阿部知事)

私からも1点。

(原山企画振興部長)

最後に、阿部知事からどうぞ。

(阿部知事)

大変ありがとうございました。せっかく盛り上がってきたところで時間という感じですが、菅谷会長から先ほどあった社会増の話も含めて、実は子育て環境と人口の社会増減というの関係が非常にあると思ひます。長野県へ引っ越して来たIT企業の社長さんは、子どもの子育て環境がどこが良いかという観点で、長野県を選んだと言ひいただひておりますし、今「森のようちえん」を認定できるような形を考えようということに取り組んでおりますけれども、長野県でなければ体験できないような教育だったり環境だったり、そうしたものが実は特に都会のこせこせしたところで暮らしている人たちから見ると、非常に大きなメリットになってきていると思ひます。

そういう意味では、お話があったように子育てをしっかりと行える、制度・仕組みとか自然環境も含めて、非常に環境が良いというものをしっかりと長野県として打ち出していくことが、実はこの人口の社会増であったり、長野県を47都道府県の中で健康長寿とは別の意味で際立たせることができる大きなテーマだと思ひます。そういう意味で、是非ここは冒頭申し上げたように、

実は県だけではなかなかやりづらいなというのが私の正直な感覚です。やはり、結婚の話にしても子どもの話にしても、顔の見える関係で市町村の皆さんが取り組んでいらっしゃる中で、県だけが「右だ、左だ」と言うだけでは、実は住民の皆さんのところまでなかなか届きにくいという政策だと思っていますが、今日は非常に各市町村長の皆様方から前向きなお話をいただけたと思っています。いつも県はお金がないからちょっとごめんなさいねっていう話をすることが多いと思いますが、私は少し県もですね、これぐらいは考えるから市町村の皆さんも一緒になってどんなことができますかっていうことを是非腹を割って話をしていくことによって、より良い形の子育て支援、子どもを産み、育てやすい環境作りというのを進めていきたいと思っています。

そういう意味では、ワーキンググループを作るということですが、あまり事務的に検討に入るのではなくて、大枠のところは今日出たような議論を少しベースにしてもらって、また市長会長・町村会長ともよく御相談する中で、是非良い形で県と市町村が一緒になって取り組める方向付けをさせていただければありがたいなと思っています。

柳田市長からあった高校・大学のところ、これは難しい話ですが、大学の入学金、低所得の人に対する支援制度も微々たるものでありますけれども今年度からスタートさせたり、あるいは高校の授業料の支援も国の制度よりも上回るものを県としてやっていくようになっていきます。羽田町長おっしゃった、市町村だけではなかなか効果が出ないというところ、実際そういうところもあると思いますが、実は先ほども言いましたけれども、我々がやはり県民にまだまだやっていることを十分伝えきれてないというところもあるんじゃないかなと思いますし、そういうものをきちり整理して発信をしていくということでも、多分今のレベルはこの資料の話を含めて、かなりいろいろな取組を市町村の皆さんがされていらっしゃると思っています。そういうものをきちり整理して県民に伝える、あるいは県外にも発信するというのも併せて取り組ませていただく必要があるかなと思っています。

藤原会長からお話があった専門職の広域での確保というのは、私が昔、神奈川県庁で福祉政策課長をやっていたときも全く同じ問題意識で、当時は、OT・PTの共同確保という話で取り組んでいましたけれども、まさにこれから一番重要なテーマがこの福祉人材をどう確保していくかという話だと思いますので、そこは県も責任持って取り組ませていただきたいと思っていますし、是非具体的な仕組みを作れるように頑張っていきたいと思っていますので、是非ご協力をよろしく願いたいと思います。

いろいろな課題がありますが、次の世代をどう育むかという視点で是非協力して取り組んでいただければということを最後私からお願いを申し上げて、結びの挨拶としたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。意見交換はこれで終了でございます。

4 その他

(原山企画振興部長)

次第の「その他」で、次回の開催時期ですが、11月25日の開催ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

よろしければ、そのつもりで事務局として調整をさせていただきます。

それから次回のテーマですが、御意見があればいただきたいと思いますが、もしなければ今後改めて事務局を通じて、御相談させていただくということによろしいでしょうか。

<意見なし>

せっかくの機会ですので、各市町村長さんから何か御発言があれば、よろしいでしょうか。

<意見なし>

(原山企画振興部長)

それでは、長時間にわたり、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第7回「県と市町村との協議の場」を終了させていただきます。

本日はどうもお疲れ様でございました。

(以上)